

平成26年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成26年度さいたま市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度さいたま市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(6) 主要な建設改良事業 市立病院E S C O・防災 エネルギーセンター更新 事業 事業費	1,501,641 千円	△1,140,875 千円	360,766 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、727,938 千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収		入		（単位 千円）
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的収入	1,500,472	△907,423	593,049	
第1項 企業債	1,050,700	△674,000	376,700	
第2項 出資金	449,630	△233,423	216,207	

支		出		（単位 千円）
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的支出	2,461,862	△1,140,875	1,320,987	
第1項 建設改良費	2,235,952	△1,140,875	1,095,077	

(継続費)

第4条 継続費を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	市立病院E S C O・防災エネルギーセンター更新事業	2,592,745	24	124,703	2,897,915	24	124,703
				25	79,295		25	79,295
				26	1,501,641		26	360,766
				27	887,106		27	2,248,058
				28	—		28	85,093

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
市立病院E S C O・防災エネルギーセンター更新事業 (追加分その2)	平成28年度から平成38年度まで	258

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

起債の目的	既決予定額	補正予定額	計
市立病院E S C O・防災エネルギーセンター更新事業	887,000	△674,000	213,000

平成26年6月11日提出

さいたま市長 清水 勇 人